

第 60 回北信越柔道高段者大会実施要項

1. 主 催 北信越柔道連盟
2. 主 管 富山県柔道連盟
3. 期 日 令和 4 年 9 月 18 日(日) 午前 12 時から
4. 会 場 県営富山武道館 〒930-0805 富山市牛島町 2-10 Tel 087-431-0170
5. 参加資格 (公財)全日本柔道連盟登録者及び北信越5県在住者で五段以上の者
6. 試合方法 (1) 講道館柔道試合審判規定による。
(2) 勝負の判定は第 40 条(2)「有効」、「注意」以上とする。
(3) 試合時間は3分間とする。
7. 表 彰 10 回、15 回、20 回、25 回、30 回の出場者に対して 11 回目、16 回目、21 回目、26 回目 31 回目に表彰する。
(表彰対象者は参加申込書に回数等を記入すること)
8. 参 加 料 事前に各柔道連盟事務局は入金金額を取りまとめ振り込み送金をお願いします。
参加料 4,000 円
振込口座: 郵便振替口座 番号:11290-36801451 名称:北信越柔道連盟
振込期日: 令和 4 年 9 月 2 日(金)締切 ※返金は受け付けませんのでご了承ください。
各柔道連盟事務局は入金金額を取りまとめ振り込み送金をお願いします。
9. 申 込 先 各県柔道連盟は受講希望者を取りまとめ別添申込書により2ヵ所宛、申し込むこと。
(1) 〒939-0234 富山県射水市二口 1179-1 二 瀬 寛 之 宛
(2) 〒950-2035 新潟市西区新通 1072

日本文理高等学校内 北信越柔道連盟事務局 河 内 亮 宛
11. 申込締切 令和 4 年 9 月 2 日(金) 厳守
12. そ の 他 (1) 参加申し込み後、無断で欠場した場合、正当な理由なく棄権した場合は、2年間出場できないものとする。
(2) 宿舍の斡旋は致しません。

* 各県柔道連盟事務局は、上記参加申込の他、形講習会「形別受講一覧表」、高段者大会「表彰申請書」、「役員・講師出席・宿泊等申込書」を北信越柔道連盟事務局あてにも申し込むこと。

令和4年度講道館「形」講習会・北信越柔道連盟「形」審査会実施要項

- 1 主 催 (公財)講道館・北信越柔道連盟
- 2 主 管 富山県柔道連盟
- 3 期 日 (1) 講習会
ア 日 時 令和4年9月17日(土) 13:00～16:30
イ 形種目 講習会は「講道館護身術」「五の形」「固の形」「投の形」とする。
(2) 審査会
ア 日 時 令和4年9月18日(日) 10:00～11:30(8:30 開館・9:00 練習可)
イ 形種目 審査は「講道館護身術」「五の形」とする。
- 4 会 場 県営富山武道館 〒930-0805 富山市牛島町2-10 TEL 087-431-0170
- 5 講 師 講道館護身術 道場 良久 八段、五の形 千葉 翠 九段、
固の形 山本三四郎 七段、投の形 鮫島元成 八段
- 6 合 格 証 審査会において合格した者には合格証を授与する。
- 7 受 講 料 事前に各県まとめて下記の口座まで振込送金をお願いします。
① 審査・受講 10,000円 ② 受講のみ 無料
振込口座: 郵便振替口座 番号:11290-36801451 名称:北信越柔道連盟
振込期日: 令和4年9月2日(金)締切 ※返金は受け付けませんのでご了承ください。
- 8 申 込 先 各県柔道連盟は受講希望者を取りまとめ別添申込書により2ヵ所宛、申し込むこと。
(1) 〒939-0234 富山県射水市二口1179-1 二瀬 寛之 宛
(2) 〒950-2035 新潟市西区新通1072
日本文理高等学校内 北信越柔道連盟事務局 河内 亮 宛
- 9 申込締切 令和4年9月2日(金) 厳守
- 10 そ の 他 宿舍の斡旋は致しません。

*受講する形において、全日本・北信越形競技大会に出場、入賞の実績を有する者は申込書備考欄にその旨記入すること。

新型コロナウイルス感染症防止のため、以下の事項について厳守願います。

なお、感染予防措置を遵守できない場合は他の参加者の安全を確保する観点から参加の取り消し、途中退場をお願いすることもあります。

1 以下の事項に該当する場合は参加できません。

- (1) 所定の健康観察表（7日間記入）の提出のない者。提出された健康観察表に異常のある者。
- (2) 体調がよくない場合（例：37度以上の発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- (3) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- (4) 過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触のある場合

2 マスクを着用、手洗いの義務

選手についても競技(含む練習)以外は着用すること

3 手洗い、消毒の義務

会場への入退場はもとより大会開催中もこまめな手洗い、消毒をすること

4 入館時の義務

- (1) 所定の用紙に氏名、連絡先を記入すること(プログラム掲載者は除く)
- (2) 靴等は下足箱を利用せず持参の袋等を使うこと
- (3) 大声を立てず、他の利用者との距離(可能な限り2m以上の間隔)をとること
- (4) 更衣についても三密を防ぐため可能な限り柔道衣に着替えて入館することが望ましい

5 その他留意事項

- (1) その他、会場の利用規則を厳守すること
- (2) 荷物の整理整頓(飲み物、小物類はかご、袋などに入れる)、ゴミの持ち帰りを徹底すること

6 その他

- (1) 消毒液は主催者が用意をするが、できれば入館者が個人用を用意しこまめに消毒をすることが望ましい